

令和 7 年度事業計画書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

I. 事業活動の基本方針

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提携を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として活動する。

(1) 公益事業活動の充実

公益社団法人として不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するため、社会貢献活動をはじめ租税教育、税の啓発活動等、地域社会への貢献活動を積極的に展開する。

また、現在は感染症等の影響も少なく、通常通りの事業や会議運営が図れるようになってきており、今後あらゆる環境下においても業務運営に適切に対応できるよう、新たな試みやWEB環境の整備・活用に努める。

(2) 組織・財政基盤・事務局の強化・充実

法人会活動をなお一層充実させるためには、いわば車の両輪ともいべき組織・財政基盤の強化が特に重要である。

これまでコロナ禍や経済状況厳しい中においても推進運動を展開し、会員増強、福利厚生制度充実に努めてきた。引き続き、会員数の減少防止と福利厚生制度による手数料収入確保のため、会員相互の協力を得ながら事業活動の充実、福利厚生制度の推進に努め、組織の整備再構築を引き続き図る。

また、公益法人としての適正な運営のため、法令及び定款の遵守事項・行政庁等への手続きを十分理解し全法連との連携もとりながら円滑な会務運営及び事務局の強化に努める。

(3) 税務行政の円滑な執行への協力

国税の電子申告・納税管理システム（e-Tax）及び地方税の電子申告・納税システム（eLTAX）の利用は、会計処理の省力化やペーパーレス化に資するほか、税務行政の効率化に大いに貢献できる。今後とも法人税、消費税及び法定調書のALL e-Taxをはじめ、役員・従業員に対しインターネットやスマートフォンによる申告を推進するとともに、納税に当たっては、「国税・地方税等キャッシュレス納付推進ながさきプロジェクト」の協力機関として、ダイレクト納付等のキャッシュレス納付の積極的な推進を図るほか、社会全体のデジタル化を推進する観点から、マイナンバーカードの普及についても周知を図る。

また、申告納税制度の一層の定着を図るため、租税の期限内納付及び納税資金の積み立てについては、企業責任の一つとして、確実に履行するよう各種媒体を利用した周知・広報活動に取り組む。

(4) 企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要なことであるから、国税当局等と協力し、自主点検チェックシートを活用した企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

また、法人税確定申告書を提出する際に添付する「法人事業概況説明書」に「自主点検チェックシート」の利用状況を記入する欄が設けられていることを引き続き会員等に幅広く周知する。

(5) 福利厚生制度加入企業拡大キャンペーンについて

令和5年度からスタートした新たな50周年に向けた福利厚生制度拡大を目指した“Challenge100キャンペーン”を令和7年度以降も名称を“チャレンジ100”に改め、期限を区切らずに継続し、新規企業数・新契約件数に着目した拡大を図る。

Ⅱ. 主な事業計画

公益目的事業

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 新設法人説明会

長崎税務署管内の新たに設立された法人を対象に、税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として開催する。

(2) 税務研修会

長崎税務署管内の全法人を対象に、税務・財務の基礎や日常業務で必要とされる税関連の知識を習得することを目的として、超入門編・法人税編・消費税編に分け合計15回程度開催する。

(3) 税制改正研修会

長崎税務署管内の全法人を対象に、当該年度の税制改正事項等についての留意点等を説明し、適正な会社経営と税務申告が行われることを目的として開催する。

(4) 決算期法人税等説明会

該当する決算期の長崎税務署管内の全法人を対象に、決算・申告時に必要な事項や税制改正事項等の留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として開催する。

(5) 税の啓発用書籍・冊子等の配布

長崎税務署管内の全法人を対象に、税知識の普及推進を図ることを目的として、公益財団法人全国法人会総連合推薦の書籍・冊子等を各種研修会、講習会等の参加者全員に無料で配布するとともに、当会の広報紙の発送に同封して配布する。

(6) 女性部会税務研修会

長崎税務署管内の女性経営者を対象に、身近な税についての最近の話題等を研修テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として実施する。

(7) 青年部会租税教室

当会青年部会が租税教育推進協議会及び学校側と協議のうえ、国税庁作成の租税教育用ビデオ等を教材として児童に身近な事例を解説し、税の大切さを感じてもらうことを目的として、租税教室を実施する。実施にあたっては、租税教室の開催を希望する長崎税務署管内の小中学校約60校の中から毎年順次10校程度を選定して実施する。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 「税を考える週間」資料街頭配布等の広報活動

毎年11月「税を考える週間」行事の一環として、税についての理解と意識啓発を促すことを目的として実施する。

(2) 「税を考える週間」記念公開講演会

毎年11月「税を考える週間」行事の一環として、納税意識の高揚と地元住民の方々に対する社会貢献活動を目的として実施する。

(3) 女性部会主催絵はがきコンクール

「税を考える週間」行事の一環として、長崎税務署管内の小学生を対象に「税」をテーマに絵はがき募集を行い、優れた作品を表彰する。

(4) ホームページ・広報紙による税関連情報の発信

ホームページでは各種研修会、講習会、講演会、セミナー等の開催要領を掲載するとともに、リンク集を利用して適宜必要な税に関する情報を提供する。

広報紙「いしだたみ」は年4回、1回当たり約3,600部発行し、会員へ配布するほか、市立図書館をはじめ公共機関等において広く配布する。紙面の内容は、長崎税務署提供の国税に関する情報、改正事項をはじめ、編集委員の取材による地域に密着した社会情報・企業情報等の掲載を積極的に図る。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正要望運動

毎年、税制改正についてのアンケートを役員等に行う。その意見・要望をもとに、一般社団法人長崎県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合と連携して税制改正要望を取りまとめた上で、国会・地方自治体・地方議会に提言する。

(2) 全国大会

全国の経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき問題点を学び、今後の法人会活動に活かす目的で開催する。

(3) 全国青年の集い

全国の青年経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき問題点を学び、今後の青年部会活動に活かす目的で開催する。

(4) 全国女性フォーラム

全国の女性経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき問題点を学び、今後の女性部会活動に活かす目的で開催する。また、令和9年度の女性フォーラム長崎大会へ向けて準備を加速していく。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

経営関連のセミナー等の開催

長崎税務署管内の青年経営者、従業員及び地元住民を対象に、会計・経営・労務・法務等必要なテーマを選定し、地域企業の健全な発展を目的として実施する。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 総会記念公開講演会

長崎税務署管内の地元住民を対象に、政治・経済・一般教養等をテーマに、定時総会終了後公開講演会を実施する。

(2) 文化セミナー等の開催

長崎税務署管内の女性経営者、従業員及び地元住民を対象に、文化・教養・健康等の身近な情報をテーマに取り上げ、教養の習得、健康の維持向上等を目的として、文化セミナー等を実施する。また、インターネットを利用し、経営支援情報や環境・健康・カルチャーなどを広く配信するインターネットセミナーを実施する。

(3) 青年部会主催公開講演会

長崎税務署管内の地域住民を対象に、政治・経済・一般教養等をテーマに、公開講演会を開催する。

(4) 青年部会社会貢献活動

地域とともに歩み、地域に密着した社会貢献活動を実施することを目的としてボランティア、チャリティ等の活動を実施する。

(5) 長崎いのちの電話その他社会福祉等事業団体の支援

地域に密着した活動を通じて更に広く社会への貢献を目指すことを目的として、毎年継続して長崎いのちの電話その他の社会福祉等事業団体支援を行う。

(6) 周年記念事業としての社会貢献事業の実施

本会は、昭和44年11月20日創立であり、今後の周年記念事業の実施へ向け、財源として社会貢献活動準備資金を積み立てており、活用していく。

収益事業

(会員の企業保全に資する事業及び関連他団体からの事務受託)

1. 貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）

2. 関連する他団体からの事務受託等

その他の事業（相互扶助等事業）

（会員の福利厚生等に資する事業及び会員の交流に資するための事業）

法人会には保険協力3社と連携し、会員の皆様を守る法人会福利厚生制度があります。保険協力会社より全法連に支払われる事務手数料収入が、全法連・県連・全国各単位法人会の活動を支え、「財政基盤の確立」が図られてきました。

本年度においても引き続き協力3社と推進協力を努め、「1社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念のもと、将来の礎となる新たなキャンペーンを実施し、広く会員企業への普及推進を図り事務手数料増加を目指して取り組むこととしました。全法連が委託する福利厚生制度協力3社には、「会員ニーズに即した商品構成の確保」「推進体制の構築」「新規事業分野の開拓」に十分配慮しながら各種サービスを提供していただいております。是非企業防衛にお役立てください。

1. 【大同生命保険株式会社 長崎支社】

令和5年度よりスタートした「法人会福利厚生制度拡大キャンペーン “Challenge100”」への引き続きのご協力、誠にありがとうございました。

2025年度は、「1社でも多くの会員企業を守る」という経営者大型総合保障制度創設時の想いに立ち返り、新規企業開拓により加入企業数の純増、保有契約高の拡大を図るべく、法人会福利厚生制度拡大キャンペーン「Challenge100」が「チャレンジ100」へと名称を改め継続となります。

また、経営者大型総合保障制度の加入企業数の低迷期からの脱却のため、加入企業数の純増に着目して、増加反転のきっかけとすべく「経営者大型総合保障制度特別奨励策」が継続実施されます。当該キャンペーン達成に向けてさらなる「紹介運動」を軸として新規企業獲得と同時に会員増強を働きかけ、必要な保障、サービスの提供を「ニューノーマルな営業活動」により理事・会員企業さまとの連携を図り、積極的な展開をいたします。

(1) 紹介運動の定着化（加入企業数純増に向けて）

- ・ **新規企業からの制度加入とともに会員拡充を通じた紹介運動（ビッグハートネットワーク）**
ビッグハートネットワークが20年を経過したことを機にこれまでの歩みを共有し原点に立ち返り、更なる会員拡大と大型総合保障制度の紹介運動を推進する。
- ・ **大型保障制度既加入役員による紹介運動**
従来の紹介運動に加えて、大同生命サーベイや経営支援サービスをご案内できる企業の紹介により継続訪問できる先を拡大していく。

(2) 「標準保障額算定サービス」と「経営支援サービス」の推進

- ・ 会員企業のメリットとして、加入している生命保険が会社のニーズに合致しているかの確認活動ならびに保険以外のニーズに対応するサービスの提供。
- ・ 相続・事業承継対策のご案内
- ・ 安否確認システム^{*}の提供
※災害時に従業員の安否を確実・迅速に確認できるシステム
- ・ 「どうだい？^{*}」による情報提供強化

※日本中の経営者同士のコミュニティ・旬で多彩なウェビナー配信・当社が提供してきた各種サービスの活用事例の案内など中小企業とともに社会的課題の解決に取り組んでいくためのWebサービス。
（登録者数は8.6万人を突破）

- ・人材採用・育成支援サービス※の提供

※昨今、中小企業を取り巻く採用環境は激化。中小企業経営者にとって「人手不足の解消」や「人材の育成」は、重要な経営課題の一つになっている。このような背景から、人材不足解消による企業価値の向上を通じて、一社でも多くの中小企業が廃業することなく成長・発展していけるよう、中小企業の人材採用・育成を支援するサービス。

(3) 「総合型」を軸としたトータル保障の推進

- ・会員専用商品である「総合型」の推進により、他社との差別化を図る。
- ・標準保障額に基づく就業不能商品の案内を強化し、トータル保障加入企業数拡大に取り組む。

(4) 新入推進員等への育成支援

- ・新入推進員、社歴の浅い推進員の育成支援のため、リードサービスの作成、紹介運動等を通じて、定期訪問先の拡大を図る。
- ・加入企業数増加のためには、推進員の増加も必須となります。理事・会員企業さまからのご協力を賜り、積極的な採用候補者の紹介をご依頼。

2. 【A I G損害保険株式会社 長崎支店】

昨年度はA I Gの法人会制度商品であるビジネスガードが創設40周年を迎えました。

そこで、会員企業の皆さまの「事業継続」のためのリスクコンサルティング提供を実施してまいりましたが、令和7年度は、昨年の取組を継承しながら更なるビジネスガードの販売拡充に取り組んでいきます。

また、今年度は役員改選期でもあり、新しく役員になられる方にも福利厚生制度の優位性をご理解いただいたり、質の高いリスクコンサルティングサービスを体験していただくことで、更なる会員企業の皆さまの加入者数の拡充を目指してまいります。

そのために、以下の3項目を軸として今年度は取り組んでいきます。

(1) 事業継続力を強化するためのリスクコンサルティング提供

日本企業の99.7%は中小企業です。日本の社会、経済を支える「中小企業がリスクに直面した時にも事業を継続できること」、その実現が「企業価値の向上」そして「社会の安定循環」につながります。

そこで私たちA I Gは、中小企業の事業継続力強化を戦略の中核に据えた、業界唯一の存在としてプロフェッショナルなリスクコンサルティングを通じ、会員企業の皆さまの事業継続力強化に貢献する以下の3つのレジリエンス（回復力・復旧力）を提供してまいります。

- ① 自然災害リスクに備える「財産・利益レジリエンス」
- ② 健康経営企業リスクに備える「健康経営・人事労務レジリエンス」
- ③ サイバーリスクに備える「情報セキュリティレジリエンス」

(2) 地震休業サポート「地体力」の販売（B G 40周年記念商品）

激甚化・頻発化する豪雨災害や巨大地震の発生確率の高まりを背景に、従来の「火災保険の基本補償」に「企業の事業継続をサポートするための補償」等を追加した40周年記念新制度商品「地震休業サポート 地体力」を発売いたします。

「地体力」では火災保険の基本的補償に加入していなくても、地震補償付休業日額補償（被災した際の、休業日額をお支払いする特約）のみに加入することができて、事業継続に最低限必要な「人件費」等をベースとした休業日額の設定が可能な商品となります。

雇用を守り、事業を継続するための新制度商品「地震休業サポート 地体力」の導入により、会員企業の皆さまの事業継続対策のサポートを強化してまいります。

(3) 会員企業をハラスメントから守る「ハラスメントガード」の販売

カスハラ、パワハラ、セクハラ、様々なハラスメント関連のニュースが飛び交う昨今ですが、10月には東京都で「カスハラ防止条例」が成立し、全国でも同様の動きが出るなど企業のカスハラ対策への注目が集まっています。

一方で、一部の大企業を除くと企業側の取り組みは進んでいないという現状もあります。

私たちA I Gでは、カスハラなどのハラスメントから会員企業の皆さま、従業員さまを守る「ハラスメントガード」を新たにビジネスガードのラインナップに加えました。

3. 【アフラック 長崎支社】

(1) 役員企業に対する加入促進

がん保険制度・医療保険制度・介護保険制度・未採用役員企業へのアプローチを強化し、加入促進を図ります。

(2) 法人会集団扱いへの転入促進

法人会会員企業の法人会集団扱いとなっていない契約者に対する法人会集団扱いへの転入を促進いたします。

(3) 長崎県における「病気の最新実態の周知」と「がん保険・医療保険等の推進」

アフラックの優位性のあるがん保険・医療保険の推進に重点的に取り組みます。

特に長崎県は、がんの罹患率・脳卒中や心筋梗塞の入院率・生活習慣病の通院率において、他県と比較して非常に悪い実態があります。

これらの情報を会員企業の従業員様にお伝えするとともに、その備えとしてがん保険・医療保険のご案内を重点的に取り組みます。

中でもがん保険は、2025年3月17日に新発売した『保障と相談サポートであなたによりそうがん保険「ミライト」』を多くの法人会会員企業の皆様へお届けしてまいります。

(4) 普通死亡商品の推進

がん保険・医療保険に併せて、法人会会員企業の皆様への普通死亡商品の推進を図ります。

加入時の保険料から変わることがなく、一生涯の死亡保障を備えることが出来る「かしこく備える終身保険」と、万が一ときの保障を備えながら将来に向けた資産形成や老後の生活に向けた準備が出来る『資産形成と保障のハイブリット「ツミタス」』を中心に推進してまいります。

4. 会員向け研修会

会員を対象に政治、経済、一般教養等をテーマに、研修会を実施する。

5. 各種会合に付随する懇談会

6. 青年部会親睦事業

7. 女性部会親睦旅行事業

令和7年度収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

整理 No.	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
1	I. 一般正味財産増減の部				
2	1. 経 常 増 減 の 部				
3	(1) 経 常 収 益				
4	① 基本財産運用益	340	340	0	
5	基本財産受取利息	340	340	0	
6	② 特定資産運用益	300	300	0	
7	特定資産受取利息	300	300	0	
8	③ 受 取 会 費	16,900,000	17,200,000	△ 300,000	
9	受 取 会 費	16,900,000	17,200,000	△ 300,000	
10	④ 事 業 収 益	2,449,000	2,449,000	0	
11	研修会受講料収益	229,000	229,000	0	
12	会報広告協賛収益	220,000	220,000	0	
13	事務受託等収益	2,000,000	2,000,000	0	
14	⑤ 受取補助金等	30,309,900	29,967,300	342,600	
15	受取全法連助成金	30,309,900	29,967,300	342,600	保険料収入配賦により
16	⑥ 受 取 負 担 金	430,000	429,000	1,000	
17	青年部・女性部会費負担金	430,000	429,000	1,000	
18	⑦ 雑 収 益	420,221	417,521	2,700	
19	受 取 利 息	221	221	0	
20	雑 収 入	420,000	417,300	2,700	
21	【経 常 収 益 計】	50,509,761	50,463,461	46,300	
22	(2) 経 常 費 用				
23	① 事 業 費	43,614,955	47,781,521	△ 4,166,566	
24	給 料 手 当	7,462,609	8,219,481	△ 756,872	
25	賞 与	2,900,891	1,963,452	937,439	
26	賞与引当金繰入額	803,179	803,179	0	
27	臨時雇用賃金	186,300	158,300	28,000	
28	退職給付費用	460,676	460,676	0	
29	法定福利費	1,353,600	1,353,600	0	
30	福利厚生費	42,300	42,300	0	
31	通勤手当	423,000	423,000	0	
32	旅費交通費	4,230,900	3,914,720	316,180	
33	通信運搬費	2,326,800	2,548,028	△ 221,228	
34	消耗品費	250,000	317,007	△ 67,007	
35	配布物品費	820,000	517,664	302,336	
36	修繕費	54,000	54,000	0	
37	印刷製本費	3,704,662	3,523,927	180,735	

(単位：円)

整理 No.	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
38	配 布 資 料 費	974,338	899,522	74,816	
39	水 道 光 熱 費	540,000	540,000	0	
40	地 代 家 賃	3,195,000	3,195,000	0	
41	リ ー ス 料	810,000	891,000	△ 81,000	
42	事 務 所 管 理 費	2,071,000	2,071,000	0	
43	会 場 費	2,553,000	3,233,000	△ 680,000	
44	支 払 保 険 料	3,000	3,000	0	
45	諸 謝 金	3,098,000	4,108,000	△ 1,010,000	
46	租 税 公 課	9,000	9,000	0	
47	会 議 費	2,170,500	2,553,500	△ 383,000	
48	業 務 委 託 費	713,000	775,000	△ 62,000	
49	支 払 負 担 金	451,000	513,000	△ 62,000	
50	支 払 寄 付 金	510,000	3,010,000	△ 2,500,000	
51	表 彰 費	270,000	290,000	△ 20,000	
52	支 払 手 数 料	682,400	809,900	△ 127,500	
53	減 価 償 却 費	90,000	90,000	0	
54	雑 費	455,800	491,265	△ 35,465	
55	② 管 理 費	6,582,063	7,195,795	△ 613,732	
56	給 料 手 当	1,358,441	1,496,219	△ 137,778	
57	賞 与	528,059	357,413	170,646	
58	賞与引当金繰入額	146,206	146,206	0	
59	臨 時 雇 用 賃 金	80,000	80,000	0	
60	退 職 給 付 費 用	83,857	83,857	0	
61	法 定 福 利 費	246,400	246,400	0	
62	福 利 厚 生 費	7,700	7,700	0	
63	通 勤 手 当	77,000	77,000	0	
64	旅 費 交 通 費	161,600	171,600	△ 10,000	
65	通 信 運 搬 費	661,600	718,600	△ 57,000	
66	消 耗 品 費	25,000	30,000	△ 5,000	
67	配 布 物 品 費	300,000	300,000	0	
68	修 繕 費	6,000	6,000	0	
69	印 刷 製 本 費	697,000	810,100	△ 113,100	
70	水 道 光 熱 費	60,000	60,000	0	
71	地 代 家 賃	355,000	355,000	0	
72	リ ー ス 料	90,000	99,000	△ 9,000	
73	事 務 所 管 理 費	109,000	109,000	0	
74	会 場 費	420,000	670,000	△ 250,000	
75	支 払 保 険 料	156,000	156,000	0	

(単位：円)

整理 No.	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
76	租 税 公 課	1,000	1,000	0	
77	会 議 費	260,000	340,000	△ 80,000	
78	業 務 委 託 費	11,000	11,000	0	
79	支 払 負 担 金	25,000	25,000	0	
80	渉 外 慶 弔 費	100,000	100,000	0	
81	諸 会 費	250,000	250,000	0	
82	表 彰 費	130,000	230,000	△ 100,000	
83	支 払 手 数 料	170,000	192,500	△ 22,500	
84	減 価 償 却 費	10,000	10,000	0	
85	雑 費	56,200	56,200	0	
86	【経 常 費 用 計】	50,197,018	54,977,316	△ 4,780,298	
87	【当期経常増減額】	312,743	△ 4,513,855	4,826,598	
88	2. 経 常 外 増 減 の 部				
89	(1) 経 常 外 収 益	0	0	0	
90	【経 常 外 収 益 計】	0	0	0	
91	(2) 経 常 外 費 用	0	0	0	
92	【経 常 外 費 用 計】	0	0	0	
93	【当期経常外増減額】	0	0	0	
94	当期一般正味財産増減額	312,743	△ 4,513,855	4,826,598	
95	一般正味財産期首残高	66,730,119	63,990,292	2,739,827	
96	一般正味財産期末残高	67,042,862	59,476,437	7,566,425	
97	Ⅱ. 正 味 財 産 期 末 残 高	67,042,862	59,476,437	7,566,425	

収 支 予 算 書 内 訳 表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

整理 No.	科 目	公 益 事 業				収益事業	共益事業	法人本部	内部取引 消 去	合 計
		税関連3事業	地域企業発展	地域社会貢献	公益共通					
1	I. 一般正味財産増減の部									
2	1. 経常増減の部									
3	(1) 経常収益									
4	① 基本財産運用益				340					340
5	基本財産受取利息									
6	② 特定資産運用益									
7	特定資産受取利息									
8	③ 受取会費							300		300
9	受取会費				3,380,000			13,520,000		16,900,000
10	④ 事業収益									
11	研修会受講料収益	229,000								229,000
12	会報広告協賛収益	220,000								220,000
13	事務受託等収益					2,000,000				2,000,000
14	⑤ 受取補助金等									
15	受取全法連助成金				29,959,900			350,000		30,309,900
16	⑥ 受取負担金									
17	青年部・女性部会費負担金									
18	⑦ 雑収益									
19	受取利息							221		221
20	雑収益							420,000		420,000
21	【経常収益計】	449,000	0	0	33,340,240	2,000,000	430,000	14,290,521	0	50,509,761
22	(2) 経常費用									
23	① 事業手当									
24	給料賞与	5,204,420	370,484	740,968		802,716	344,021			7,462,609
25	賞与引当金繰入額	2,023,080	144,016	288,032		312,034	133,729			2,900,891
26	臨時雇用賃金	560,137	39,874	79,748		86,394	37,026			803,179
27	退職給付費用	161,300	25,000	0		0	0			186,300
28	法定福利費	321,275	22,870	45,741		49,553	21,237			460,676
29	福利厚生費	944,000	67,200	134,400		145,600	62,400			1,353,600
30	通勤手当	29,500	2,100	4,200		4,550	1,950			42,300
31	通勤費	295,000	21,000	42,000		45,500	19,500			423,000
32	旅交通費	3,606,500	18,800	325,600		36,400	243,600			4,230,900
33	通運搬費	1,884,200	26,800	208,600		46,400	160,800			2,326,800
34	消耗品費	108,500	37,500	54,000		12,500	37,500			250,000
35	配布費	440,000	0	380,000		0	0			820,000

(単位：円)

整理 No	科 目	公 益 事 業				収益事業	共益事業	法人本部	内部取引 消 去	合 計
		税関連3事業	地域企業発展	地域社会貢献	公益共通					
36	修繕費	21,000	9,000	12,000		3,000	9,000			54,000
37	印刷製本費	2,835,662	101,000	232,000		45,500	490,500			3,704,662
38	配布料費	374,338	0	0		0	600,000			974,338
39	水道熱費	210,000	90,000	120,000		30,000	90,000			540,000
40	地家賃	1,242,500	532,500	710,000		177,500	532,500			3,195,000
41	リノス料	315,000	135,000	180,000		45,000	135,000			810,000
42	事務所管理費	763,000	327,000	436,000		436,000	109,000			2,071,000
43	社会場費	983,000	430,000	760,000		0	380,000			2,553,000
44	支払保険料	0	0	3,000		0	0			3,000
45	諸謝金	1,665,000	150,000	1,230,000		0	53,000			3,098,000
46	租税課金	3,500	1,500	2,000		500	1,500			9,000
47	公会費	88,500	20,000	2,000		0	2,060,000			2,170,500
48	業委託費	155,000	388,000	170,000		0	0			713,000
49	支払金	213,500	37,500	50,000		12,500	137,500			451,000
50	支払金	0	0	510,000		0	0			510,000
51	表彰費	140,000	30,000	40,000		0	60,000			270,000
52	支払手数料	282,400	120,000	160,000		0	120,000			682,400
53	減価償却費	35,000	15,000	20,000		5,000	15,000			90,000
54	雑費	229,000	12,600	59,200		27,300	127,700			455,800
55	②管理手									
56	給料							1,358,441		1,358,441
57	賞与							528,059		528,059
58	賞与							146,206		146,206
59	賞与							80,000		80,000
60	賞与							83,857		83,857
61	賞与							246,400		246,400
62	賞与							7,700		7,700
63	賞与							77,000		77,000
64	賞与							161,600		161,600
65	賞与							661,600		661,600
66	賞与							25,000		25,000
67	賞与							300,000		300,000
68	賞与							6,000		6,000
69	賞与							697,000		697,000
70	賞与							60,000		60,000
71	賞与							355,000		355,000
72	賞与							90,000		90,000

(単位：円)

整理 No.	科 目	公 益 事 業				収益事業	共益事業	法人本部	内部取引 消 去	合 計
		税関連3事業	地域企業発展	地域社会貢献	公益共通					
73	事務管理費							109,000		109,000
74	会場保険料							420,000		420,000
75	支租公議委託金							156,000		156,000
76	税務外払手償却費							1,000		1,000
77	支租公議委託金							260,000		260,000
78	支租公議委託金							11,000		11,000
79	支租公議委託金							25,000		25,000
80	支租公議委託金							100,000		100,000
81	支租公議委託金							250,000		250,000
82	支租公議委託金							130,000		130,000
83	支租公議委託金							170,000		170,000
84	支租公議委託金							10,000		10,000
85	支租公議委託金							56,200		56,200
86	【経常費用計】	25,134,312	3,174,744	6,999,489	0	35,308,545	5,982,463	6,582,063	0	50,197,018
87	【当期経常増減額】	△ 24,685,312	△ 3,174,744	△ 6,999,489	33,340,240	△ 1,519,305	△ 5,552,463	7,708,458	0	312,743
88	2. 経常外増減の部									
89	(1) 経常外収益									
90	【経常外収益計】	0	0	0	0	0	0	0	0	0
91	(2) 経常外費用									
92	【経常外費用計】	0	0	0	0	0	0	0	0	0
93	【当期経常外増減額】	0	0	0	0	0	0	0	0	0
94	【公益事業間の振替】	24,685,312	3,174,744	7,499,489	△ 35,359,545	0				0
95	【他会計振替額】 (公益事業の赤字補填 共益の½)				0	0	0			0
96	【他会計振替額】 (公益事業の赤字補填 収益の½)				0	0	0			0
97	【他会計振替額】 (公益事業の赤字補填 収益の½超)				0	0	0			0
98	【他会計振替額】 (公益事業の赤字補填 法人本部)				2,019,305	2,019,305		△ 2,019,305		0
99	【他会計振替額】 (その他事業の赤字補填)					0	5,552,463	△ 5,876,410		0
100	【税引前当期一般正味財産増減額】	0	0	500,000	0	500,000	0	△ 187,257	0	312,743
101	【法人税、住民税及び事業税】					0				0
102	【当期一般正味財産増減額】	0	0	500,000	0	500,000	0	△ 187,257	0	312,743
103	【一般正味財産期首残高】	0	0	5,300,000	17,000,000	22,300,000	0	44,430,119		66,730,119
104	【一般正味財産期末残高】	0	0	5,800,000	17,000,000	22,800,000	0	44,242,862	0	67,042,862
105	Ⅱ. 正味財産期末残高	0	0	5,800,000	17,000,000	22,800,000	0	44,242,862	0	67,042,862